

日薬連発第 468 号
平成 29 年 7 月 6 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会

「新医薬品の製造販売の承認申請に際し承認申請書に添付すべき
資料の作成要領について」等の一部改正について

標記の通知を、各都道府県衛生主管部（局）長宛てに通知した旨の連絡が
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より当連合会会長宛てにあ
りましたので送付いたします。

つきましては、貴会会員への周知方宜しくお願いいたします。

記

平成 29 年 7 月 5 日付け

○「新医薬品の製造販売の承認申請に際し承認申請書に添付すべき資料の
作成要領について」等の一部改正について

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長 薬生薬審発 0705 第 5 号

以 上